

「感染拡大緊急警報」 を発令！

1 発令日

10月1日(金)

レベル4「緊急事態宣言」からレベル3「感染拡大緊急警報」に移行し、高い警戒レベルは維持

2 発令期間

10月1日(金)～10月10日(日)を目途

感染状況を踏まえ、10月11日(月)以降は、レベル2「特別警報」に移行

「感染拡大緊急警報」の考え方

感染の状況

これまで



感染が急拡大している緊急警報

10/1以降



感染が再び拡大しかねない緊急警報

- ・県内外に感染の火種が残されており、引き続き強い警戒が必要

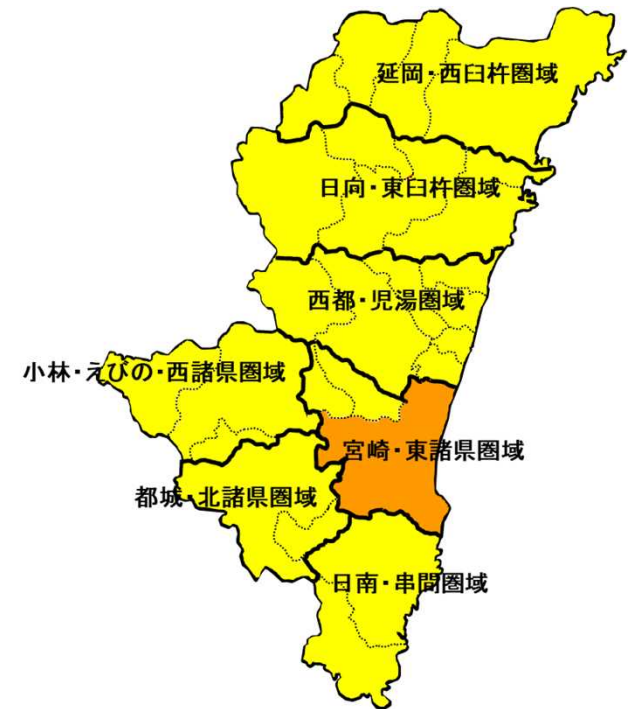
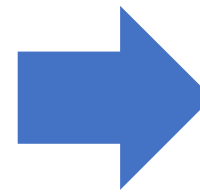
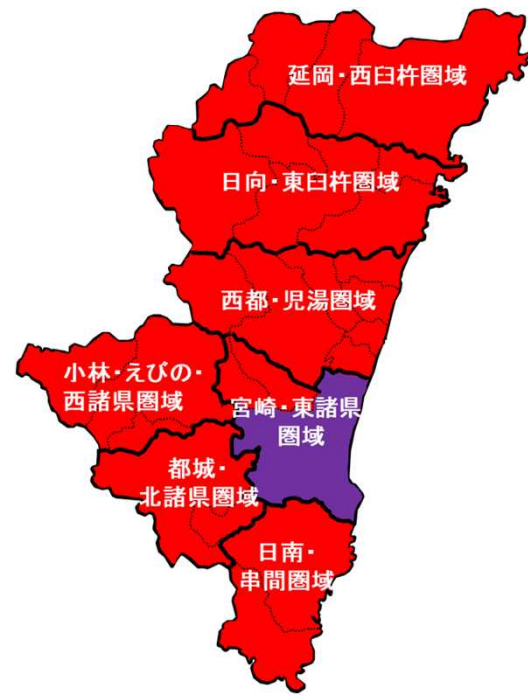
感染状況の区分について

- 宮崎市を感染警戒区域（オレンジ区域）に指定
- その他の圏域・市町村は感染状況に応じた区分に変更

【指定期間】

10月1日（金）～10月10日（日）を目途 ※終期は、感染状況を見極めて判断

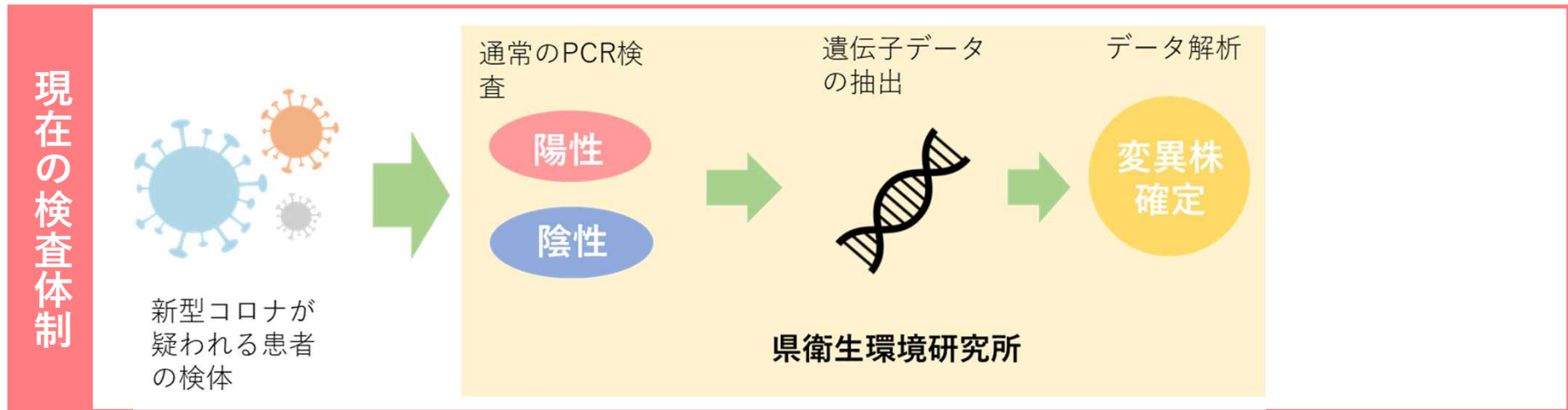
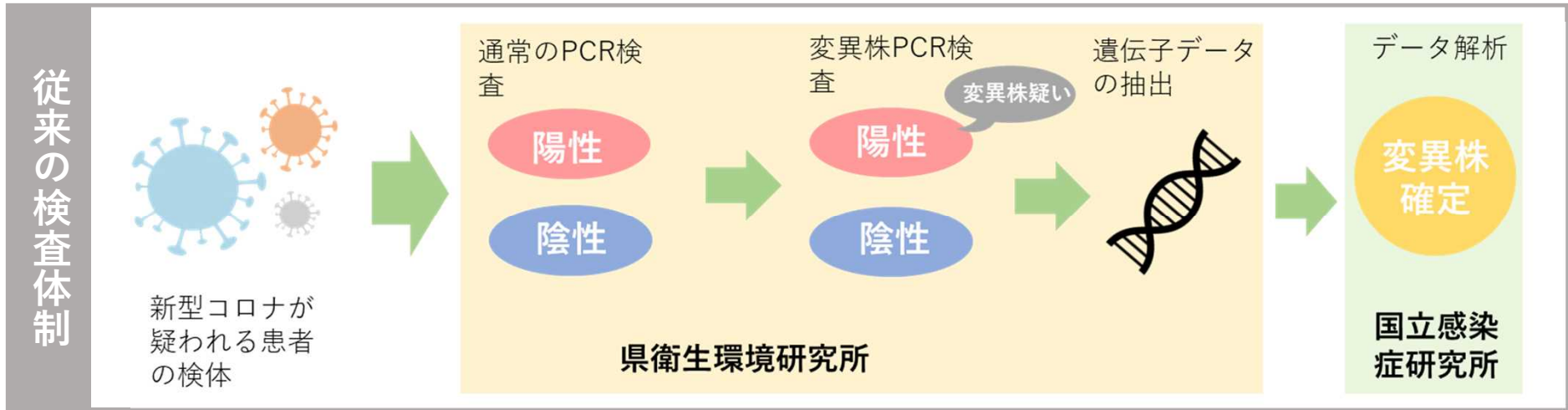
圏域ごとの感染状況の区分	
区分	一例（以下を目安として、総合的に判断）
緑	感染未確認圏域 ・新たな感染者が確認されていない ・感染者が入院又は療養した日の翌日から起算して14日間を経過している
黄	感染確認圏域 ・新規感染者が一定に収まっている
オレンジ	感染警戒区域（※） ・新規感染者の急増や、感染経路不明の例続発、感染者集団（クラスター）の続発などにより、国基準ステージ3相当又はそのおそれがある
赤	感染急増圏域 ・新規感染者の急増や、感染経路不明の例続発、感染者集団（クラスター）の続発などにより、国基準ステージ4相当又はそのおそれがある
「まん延防止等重点措置」区域（宮崎市）	



行動要請について

内容	感染警戒区域（オレンジ区域）	その他の圏域（黄圏域・緑圏域）
対象地域	宮崎市	宮崎市以外の地域
要請期間	10月1日(金)～10月10日(日)	10月1日(金)～
会食の制限	<ul style="list-style-type: none"> ○4人以下、2時間以内 ○ひなた飲食店認証制度認証店の利用の推奨 ○高齢者、基礎疾患がある方、高齢者施設・障がい者施設・医療機関従事者の皆様は、家族などいつも一緒にいる身近な人と 	<ul style="list-style-type: none"> ○大人数、長時間は控えて ○ひなた飲食店認証制度認証店の利用の推奨 ○高齢者、基礎疾患がある方、高齢者施設・障がい者施設・医療機関従事者の皆様は、家族などいつも一緒にいる身近な人と
イベントの開催制限	<ul style="list-style-type: none"> ○以下を同時に満たす人数規模に制限 <ul style="list-style-type: none"> ・収容率：大声あり50%以内、 大声なし100%以内 ・人数上限：5000人又は収容定員50%以内（ただし、10,000人を上限）のいずれか大きい方 ○会食等の場面の制限 	<ul style="list-style-type: none"> ○以下を同時に満たす人数規模に制限 <ul style="list-style-type: none"> ・収容率：大声あり50%以内、 大声なし100%以内 ・人数上限：5000人又は収容定員50%以内（ただし、10,000人を上限）のいずれか大きい方
高齢者施設・障がい者施設の面会	<ul style="list-style-type: none"> ○対面での面会制限 	<ul style="list-style-type: none"> ○対面での面会は、感染対策を徹底の上、人数・時間を最小限で
県外との往来	○原則、全都道府県との往来自粛	
県外からの来県	○原則、全都道府県からの来県自粛	

本県の検査体制について



新たに検査機器を整備し、データの解析までを県衛生環境研究所で実施可能となることで、新たな変異株の早期探知が可能に

今後の主な対策について

■医療提供体制の強化

- ・入院受入病床を新たに5床追加（327床→332床）

圏域	宮崎 東諸県	都城 北諸県	延岡 西臼杵	西諸	西都 児湯	日向 入郷	日南 串間	計
変更前	124	66	64	20	17	26	10	327
変更後	124	66	64	24	17	27	10	332

■感染防止対策の強化

- ・ひなた飲食店認証制度の推進
- ・宮崎空港等にPCR検査センターを開設

（今後も準備が整った施設（宮崎市、都城市、延岡市内）について順次開設）

■ワクチン接種の促進

- ・若年層向けの接種の促進

ひなた飲食店認証制度の取組状況について

利用者が安心して飲食を楽しむことが出来る環境を整備するため、県が定めた55項目の認証基準に沿って、感染防止対策を実施している飲食店を県が認証する制度。
認証基準を満たしていると確認できた飲食店には、認証書と認証ステッカーが交付される。

1 現在の取組状況 (対象施設：約7,000店舗)

	申請数	施設調査数	認証数
宮崎市	1,191	647	278
都城市	669	297	174
延岡市	484	107	48
その他	879	218	174
合計	3,223	1,269	674

(令和3年9月29日現在)



認証ステッカー



認証書

2 今後の取組

(1) 利用者への周知

- ・ 9月30日からホームページ上で認証店舗を随時公表
- ・ ホームページやフリーペーパー等を活用した認証制度等の周知

(2) 認証店拡大への取組

- ・ ホームページ上での認証申請フォームの設置や講習会の案内

県民県内旅行（ジモ・ミヤ・タビ） キャンペーンの停止基準の見直し

- ①感染状況が感染警戒区域（オレンジ区域）になる可能性が高くなった場合は、当該区域を含む新規予約を停止し、オレンジ区域・感染急増圏域（赤圏域）に指定した場合は、当該キャンペーンを停止します。
- ②県の警報レベルがレベル3（感染拡大緊急警報）以上となった場合は、県内全域でのキャンペーンを停止します。ただし、感染者数の減少により、警報レベルを段階的に引き下げる局面においては、レベル3であっても、感染確認圏域（黄色圏域）・感染未確認圏域（緑圏域）でのキャンペーンを適用します。
- ③このほか、隣県や全国の感染状況等を踏まえ総合的に判断し、キャンペーンを停止します。

県民県内旅行（ジモ・ミヤ・タビ） キャンペーンの再開について

	～ 9月30日 (木)	10月1日(金) ～10月10日(日)	10月11日(月)～
県警報 レベル	緊急事態宣言 (レベル4)	感染拡大緊急警報 (レベル3)	特別警報 (レベル2)
宮崎市 <u>以外</u>	新規予約停止 及び キャンペーン適用停 止	新規予約再開・キャンペーン適用再開	
宮崎市		新規予約再開（10月11日以降の宿泊・旅行） キャンペーン適用再開	

【宮崎市以外】

10月 1日(金)～ 新規予約再開・キャンペーン適用再開

【宮崎市のみ】※宮崎市在住者 及び 宮崎市への宿泊・旅行

10月 1日(金)～ 新規予約再開（10月11日以降の宿泊・旅行）

10月11日(月)～ キャンペーン適用再開

県民の皆様へのお願い

○家族や身近な人と少人数で！



○混雑を避けて、平日旅行を！

○マスク着用の徹底など、
旅のエチケットを守って！



○会食時は、
「みやざきモデル」の徹底を！

